

食安輸発第0121001号  
平成21年 1 月 2 1 日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公 印 省 略)

オランダ産豚肉等の取扱いについて

標記については、平成18年1月30日付け食安輸発第0130004号、平成18年2月3日付け食安輸発第0203003号、平成18年2月16日付け食安輸発第0216002号、平成18年3月10日付け食安輸発第0310001号及び平成18年5月18日付け食安輸発第0518001号により通知し、ダイオキシン汚染に関連するとされる平成17年11月15日から平成18年1月29日の間に処理された豚肉及びその加工品（豚脂、豚粉末血液及びコラーゲンを除く。）については、輸入手続きを保留するよう指示しているところです。

今般、オランダ政府より、当該期間に処理された豚肉等の国内在庫はなく、また、2006年に実施した家畜飼料のダイオキシン分析においても問題は認められなかった旨の最終報告があったことから、上記通知のオランダに係る部分を廃止することとしたので、御了知願います。